

## 平成28年度行政事業レビューシート(公正取引委員会)

事業名	消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保に係る事業者向け広報等			担当部局	経済取引局取引部		作成責任者		
事業開始年度	平成25年度	事業終了(予定)年度	平成30年度	担当課室	取引企画課		佐久間 正哉		
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為のは正等に関する特別措置法第14条			関係する計画、通知等	・社会保障・税一体改革大綱(平成24年2月17日閣議決定) ・消費税の円滑かつ適正な転嫁・価格表示に関する対策の基本的な方針(中間整理の具体化)(平成24年10月26日消費税の円滑かつ適正な転嫁に関する対策推進本部決定)				
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	今般の消費税率の引上げに当たって、中小事業者等に不当に不利益を与える消費税の転嫁拒否等の行為を未然に防止するため、消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為のは正等に関する特別措置法(以下、「消費税転嫁対策特別措置法」という。)の内容などの説明会の開催、パンフレットの作成・配布、新聞広告やインターネット広告等による広報活動等を行うことにより、消費税の円滑かつ適正な転嫁を図る。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	本事業では、以下のような事業等を実施する。 ① 消費税転嫁対策特別措置法等の周知徹底を図るため、説明会を開催(移動相談会も併せて開催)するとともに、事業者団体等が主催する説明会に講師を派遣する。 ② 消費税転嫁対策特別措置法等の内容やガイドラインなどについて事業者向けに分かりやすいパンフレット等を作成・配布し、周知を行う。 ③ 消費税転嫁対策特別措置法等の周知徹底を行うとともに、消費税の転嫁拒否等の行為について厳しく監視する姿勢を示すために、新聞広告やインターネット広告等を実施する。								
実施方法	直接実施								
予算額・執行額 (単位:百万円)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	当初予算	112	116	65	115	68.8			
	補正予算	-	-	-	-	-			
	前年度から繰越し	-	-	-	-	-			
	翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-			
	予備費等	-	-	-	-	-			
	計	112	116	65	115	68.8			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	執行額	70	72	46					
	執行率(%)	63%	62%	71%					
	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 年度	目標最終年度 30年度
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	平成30年度に90%以上となるようにする。	説明会参加者の満足度	成果実績	%	86	96	91	-	-
			目標値	%	70	70	80	-	90
			達成度	%	100	100	100	-	-
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載									
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	説明会の開催及び事業者団体主催の説明会への講師派遣回数			活動実績	回	424	89	78	
				当初見込み	回	260	12	150	150
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	パンフレットの配布部数			活動実績	部	348,858	120,099	364,221	
				当初見込み	部	892,300	3,613,000	500,000	500,000
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	違反事例パンフレットの配布部数			活動実績	部	-	305,550	20,546	
				当初見込み	部	-	-	-	300,000
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	広告を掲載した新聞媒体数			活動実績	紙	49	74	74	
				当初見込み	紙	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	インターネットバナー広告表示回数			活動実績	回	13,500,000	21,423,076	135,577,291	
				当初見込み	回	-	-	-	

		算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込
単位当たり コスト	説明会の開催及び事業者団体主催の説明会への講師派遣に係る費用／開催回数及び講師派遣回数	単位当たり コスト	円/回	14,097	14,917	18,674	-	
		計算式	円/回	5,977,202 /424	1,327,611 /89	1,456,562 /78	-	
単位当たり コスト	算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込	
	パンフレットの作成・印刷・発送に係る費用／印刷部数		単位当たり コスト	円/部	13.7	-	13.5	-
単位当たり コスト	算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込	
	違反事例パンフレットの作成・印刷・発送に係る費用／印刷部数		単位当たり コスト	円/部	-	11	-	-
単位当たり コスト	算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込	
	広告掲載に係る費用／広告を掲載した新聞部数		単位当たり コスト	円/紙	326,100	408,887	381,980	-
単位当たり コスト	算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込	
	広告掲載に係る費用／インターネットバナー広告表示回数		単位当たり コスト	円/回	0.5	0.5	0.1	-
単位当たり コスト	算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込	
	広告掲載に係る費用／インターネットバナー広告表示回数		計算式	円/回	7,350,000 /13,500,000	11,080,800 /21,423,076	7,837,136 /135,577,291	-
平成 2 8 （ 単 位 百 万 円 ） 年 度 予 算 内 訳	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由				
	消費税転嫁等対策業務旅費	3.7	3.7	・消費税転嫁対策業務旅費について				
	消費税転嫁等対策業務厅費	111.7	65.1	・消費税率引上げ再延期に伴う広報関係経費の見直しによる減(▲46.6百万円) (減額の内訳) 違反事例集の印刷製本費及び通信運搬費の見直しによる減 ▲26.6百万円 メディア広報(拡充分)の皆減 ▲20百万円				
	計	115.4	68.8					

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保 4														
		消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保 4-1														
	測定指標	定量的指標		/	単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 年度							
				実績値												
				目標値												
		定性的指標		目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)										
						施策の進捗状況(実績)										
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係															
	今般の消費税率の引上げに当たって、中小事業者等に不当に不利益を与える消費税の転嫁拒否等の行為を未然に防止するために、法律の内容などの説明会の開催、パンフレットの作成・配布、新聞広告やインターネット広告等による広報活動等を行うことは、消費税の円滑かつ適正な転嫁に資する。															
	アクション・財政再生成ラム	(第一階層) KPI 分野:	-													
			KPI (第一階層)		/	単位	計画開始時 年度	27年度	28年度							
					成果実績											
		(第二階層) KPI			目標値											
					達成度	%										
			KPI (第二階層)		/	単位	計画開始時 年度	27年度	28年度							
					成果実績											
					目標値											
					達成度	%										

事業所管部局による点検・改善			
	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	今般の消費税率の引上げに際し、中小事業者等を中心に消費税を価格へ転嫁しやすい環境を整備していくことが極めて重要な課題になっているところ、消費税の円滑かつ適正な転嫁を確保する観点から、法律が成立し、同法において、国は、消費税の円滑かつ適正な転嫁に関する取組について、徹底した広報を行うことが定められているところである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	法律の広報活動の実施に当たっては、法律を所管し、調査や指導等の中心となる公正取引委員会(国)が直接行う必要がある。また、移動相談会は、転嫁拒否等の被害を受けている事業者からの相談を受け付けるところ、係る相談への対応は申告者の保護の観点から、調査や指導の中心となる公正取引委員会(国)が率先して直接行う必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	今般の消費税率の引上げに際し、中小事業者等を中心に消費税を価格へ転嫁しやすい環境を整備していくことが極めて重要な課題になっており、閣議決定で設置された消費税の円滑かつ適正な転嫁等に関する対策推進本部から、消費税の転嫁対策等についての理解を深めてもらうための各種メディア・媒体を活用した広報や説明会の開催などが求められており、優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	パンフレットの作成に当たっては、効率的な事業の実施を図るため、入札等を行うことで、コスト削減を行うとともに、メディア広報の実施に当たっては、効果的な事業の実施を図るために、企画競争を実施することにより、支出先を選定している。
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	パンフレットの作成に当たっては、効率的な事業の実施を図るため、入札等を行うことで、コスト削減を行っている。また、メディア広報の実施に当たっては、効果的な事業の実施を図るために、企画競争を行っているが、価格面についての審査項目を設定した上、他の審査項目の2倍の点数で設定することにより、コストを重視している。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業の実施に当たっては、消費税の転嫁拒否等の行為の未然防止という目的のため、真に必要な施策について実施している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	消費税率10%への引上げ時期が延期されたことに伴い、当初予定していた活動が実施できなかったため、不用率が大きくなっている。 また、パンフレットの印刷については、平成25年度と同様に他省庁に電子データを提供して他省庁から各所管団体等に対し配布したことなどにより、印刷部数が少なくなったことから不用率が大きくなっている。
事業の有効性	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	パンフレットの作成に当たっては、事前に配布先に対し、必要部数の確認を行うことで、無駄な印刷を行わないようにし、コスト削減や効率化を行った。
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	説明会での満足度は、前年度より引上げた成果目標を上回っており、成果目標に見合ったものであったといえる。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	事業の実施に当たっては、消費税の転嫁拒否等の行為の未然防止という目的のため、真に必要な施策について実施し、より効果的かつ低コストで実施するために入札等により支出先を選定した。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	消費税率10%への引上げ時期が延期されたことに伴い、実施できなかった活動もあったが、消費税率8%引上げ後に新聞広告やインターネット広告等による集中的な広報事業、消費税率10%引上げ時期延長に対応した改訂版パンフレットの作成・配布を実施し、有効な消費税の転嫁拒否等の行為の未然防止を図る周知を行った。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	パンフレットについては説明会等や事業者団体等の研修において使用されるなど、十分に活用されている。

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			○	公正取引委員会においては、消費税転嫁対策特別措置法のうち、消費税の転嫁拒否等の行為の是正に関する特別措置及び消費税の転嫁及び表示の方法の決定に係る共同行為に関する特別措置に特化した広報を行うこととしている。他方、中小企業庁においては、転嫁対策特別措置法も含めた政府の講ずる転嫁対策全般についての広報を、中小企業、小規模事業者に向けて行うこととしている。																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>所管府省・部局名</th> <th>事業番号</th> <th>事業名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経済産業省中小企業庁</td> <td>165</td> <td>消費税転嫁対策窓口相談等事業</td> </tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table>				所管府省・部局名	事業番号	事業名	経済産業省中小企業庁	165	消費税転嫁対策窓口相談等事業											
所管府省・部局名	事業番号	事業名																			
経済産業省中小企業庁	165	消費税転嫁対策窓口相談等事業																			

点検・改善結果	点検結果	消費税の転嫁拒否等の行為の未然防止を図るため、事業者向けに広報活動を行っていくことは極めて重要な課題であるところ、効率性と有効性を考慮しつつ、広報活動を行うことができた。
	改善の方向性	引き続き、効率的かつ有効性のある広報となるよう、必要な見直しを行いながら、実施していくこととする。

#### 外部有識者の所見

広報の手法やターゲット等については、広報効果についての調査結果を踏まえて絶えず工夫が必要であり、調査結果を踏まえて公正取引委員会がどのような改善を行っているのか分かるようになるとよい。  
また、消費税率の再引上げに備えて、消費税の転嫁拒否を非とする意識を広く社会に醸成する必要がある。

#### 行政事業レビュー推進チームの所見

現状通り	外部有識者の所見どおり、消費税を適正に転嫁しなければならないという取引慣行を継続して形成・認知させるために、消費税率引上げが再延期される予定であることを踏まえ、転嫁拒否等の違反事例の多い業界の業界紙等に集中的にPR広告を載せるなど、現時点でどのような広報が必要か検討した上で、予算要求も含め、メリハリを付けた広報・周知活動に努めること。
------	--

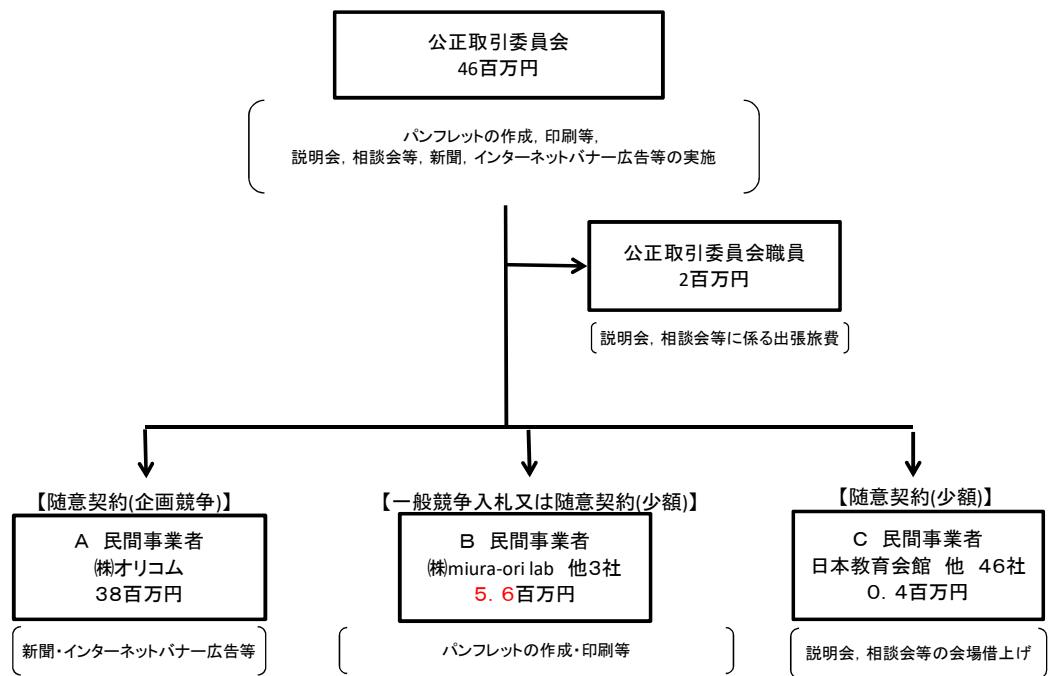
#### 所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

縮減	行政事業レビュー推進チームの所見どおり、事業内容については維持する。要求額については、消費税率引上げの再延期を踏まえ、効率的な予算執行の観点から、違反事例集(▲26.6百万円)及び消費税率の再引上げに備えて平成28年度予算で増額したメディア広報(拡充)(▲20百万円)を見直した。また、転嫁拒否等の違反事例が多い業界に特化した広報等、効率的かつ有効性のある広報のあり方を検討し、実施するよう努める。
----	---

#### 備考

関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-
平成25年度	新25-1	平成26年度	(6)	平成27年度	(6)

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位：百万円)

費目・用途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)	A.			B.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
消費税転嫁対策等業務庁費	平成27年度における消費税転嫁対策のメディア広報等	38	消費税転嫁対策等業務庁費	「消費税の円滑かつ適正な転嫁のために」パンフレットデータ印刷製本等		4.5
計		38	計			4.5
費目・用途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載					<input type="checkbox"/> チェック	

#### 支出先上位10者リスト

A

	支 出 先	法 人 番 号	業 务 概 要	支 出 額 (百万円)	契 約 方 式	入 札 者 数 (応募者数)	落 札 率	一 者 応 札・一 者 応 募 又 は 競争性のない随意契約となつた 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)オリコム	1010401006924	平成27年度における消費税転嫁対策のメディア広報等	38	随意契約 (企画競争)	3		

B

	支 出 先	法 人 番 号	業 务 概 要	支 出 額 (百万円)	契 約 方 式	入 札 者 数 (応募者数)	落 札 率	一 者 応 札・一 者 応 募 又 は 競争性のない随意契約となつた 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社miura-ori lab	7011101051544	「消費税の円滑かつ適正な転嫁のために」パンフレットデータ印刷製本等	4.5	一般競争入札			
2	勝美印刷株式会社	9010001001855	消費税転嫁対策特別措置法の事業者向け説明会資料データの印刷、製本、梱包、発送	0.5	随意契約 (少額)			
3	株式会社和幸印刷	8011101022206	印刷物の発注について(消費税転嫁対策特別措置法)	0.3	随意契約 (少額)			
4	株式会社ファルコン・プリント	3011701006876	印刷物の発注について(「消費税の円滑かつ適正な転嫁のために」パンフレットデータの印刷製本、包装及び梱包)	0.3	随意契約 (少額)			

C

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契 約 方 式	入 札 者 数 (応募者 数)	落 札 率	一 者 応 札・一 者 応 募 又 は 競 争 性 の な い 隨 意 契 約 と な つた 理 由 及 び 改 善 策 (支 出 額 10 億 円 以 上)
1	一般財団法人 日本教育会館	9010005003609	公取委主催説明会実施に伴う会場借料	0.1	随意契約 (少額)			
2	横浜商工会議所	1020005003540	公取委主催説明会実施に伴う会場借料	0	随意契約 (少額)			
3	アイラック愛知株式会社	6180001056935	公取委主催説明会実施に伴う会場借料	0	随意契約 (少額)			
4	(一社)茨城県産業会館	2050005000410	公取委主催説明会実施に伴う会場借料	0	随意契約 (少額)			
5	(公財)埼玉県産業文化センター	2030005000610	公取委主催説明会実施に伴う会場借料	0	随意契約 (少額)			
6	株式会社グランディ	3290001007302	公取委主催説明会実施に伴う会場借料	0	随意契約 (少額)			
7	甲府商工会議所	7090005000344	公取委主催説明会実施に伴う会場借料	0	随意契約 (少額)			
8	株長野県農協ビル	4100001002312	公取委主催説明会実施に伴う会場借料	0	随意契約 (少額)			
9	公益財団法人 高知県産業振興センター	1490005005985	公取委主催説明会実施に伴う会場借料	0	随意契約 (少額)			
10	厚生ビル管理株式会社	6410001001074	公取委主催説明会実施に伴う会場借料	0	随意契約 (少額)			

## 国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト